

# 大滝人事労務研究所便り

## 雇用・労働をめぐる最近の裁判例

### 「雇止め」をめぐる裁判例

地方自治体の非常勤職員だった女性（55歳）が、長年勤務していたにもかかわらず、一方的に雇止めをされたのは不当であるとして、自治体を相手取り地位確認や慰謝料（900万円）の支払いなどを東京地裁に求めています。

同地裁は、「任用を突然打ち切り、女性の期待を裏切ったものである」として慰謝料（150万円）の支払いを認めましたが、地位確認については認めませんでした。

この女性は、主にレセプトの点検業務を行っており、1年ごとの再任用の繰り返しにより約21年間勤務していたそうです。（11月9日判決）

### 「過労死」をめぐる裁判例

外資系携帯電話端末会社の日本法人に勤務し、地方の事務所長を務めていた男性（当時56歳）が、接待の最中にくも膜下出血で倒れて死亡した事案で、男性の妻が「夫が死亡したのは過労が原因である」として、労災と認めず遺族補償年金を支給しなかった労働基準監督署の処分を取り消すよう大阪地裁に求めています。

同地裁は、会社での会議後に行われた取引先の接待について「技術的な議論が交わされており業務の延長であった」と判断し、男性の過労死を認めました。

この男性は、お酒が飲めなかったにもかかわらず、週5回程度の接待（会社が費用を負担）に参加していたそうです。（10月26日判決）

### 「震災口実の解雇」をめぐる労働審判申立て

仙台市の複合娯楽施設2店舗で働いていたアルバイトの男女（11人）が、「東日本大震災」を口実とした解雇は無効であるとして、施設の運営会社を相手に地位確認などを求めて労働審判を申し立てました。



同社から解雇されたのは今回申立てを行った計11人を含め568人もおり、約100人が同様の申立てを検討しているとのこと。

アルバイト側の代理人弁護士は「震災を口実とした便乗解雇であり、許されない」とコメントしており、今後の審判の行方が注目されます。

## 企業も苦慮する「待機児童対策」

### 厚生労働省の調査

認可保育園への入園を希望しながら、定員がいっぱいで入れない待機児童が全国で2万5,566人（2011年4月1日時点）に上ることが、厚生労働省の調査で明らかになりました。

預け先が決まらなければ職場への復帰もままならず、待機児童対策に企業も苦慮しているようです。

### 事業所内に託児所を設置

待機児童数は4年ぶりに減少したとはいえ、相変わらず高い水準となっており、企業は対策に追われています。

某大手企業では、本社に隣接する事業所内託児所を開設したそうです。朝7時半から夜8時まで、0歳から小学校入学までの乳幼児を最大で19人預かることができます。

この企業では、育児休業取得者に調査を行ったところ、約23%の社員が保育園に入れないなどの理由で育児休業期間を延長しており、復帰してくるはずの社員が復帰できず、職場全体の人員異動計画を練り直さざるを得ないケースもあったようです。

### 入園のコツを社員に助言

某都市銀行が育児休業中の女性社員を対象に開講した復帰サポート講座は、育児休業取得者が円滑に職場復帰できるよう、会社の状況などを伝える目的で始まりましたが、最近では、保育園への入園指導も重要な役割となっているそうです。

状況を個別に聞き取り、入園へのコツを助言しているそうです。

### 子育てをしやすい社会の実現へ

待機児童の状況は毎年変わり、年度内や翌年4月に新設される認可保育園もあるため、自治体の保育窓口で地域の実情を知ることが対策の第一歩です。

また、希望する認可保育園に入れなかったとき、他にどのような保育サービスを利用できるかを事前に調べておけば慌てずに済みます。

仕事と子育てを両立できる環境を作ることは企業の責任ですが、「待機児童対策」は本来、企業の役割ではありません。しかし、行政に任せるだけでなく、企業もその役割を果たしていかなければ、子育てをしやすい社会は実現しないのではないのでしょうか。

## ～当事務所よりひとこと～

最近、TPPに日本が参加すべきかどうかということがメディアで取り上げられていました。TPPは、加盟国の間で取引されるすべての品目に対して、関税を原則的に100パーセント撤廃しようという枠組みで、工業製品や農産品、金融サービスなどをはじめ、全品目について、2015年をめどに関税全廃を実現するべく協議が行われているということです。TPPに加盟すると外国から安い農産物が入ってきてとりわけ国内の農業が大打撃を受けるということですが、工業製品だけ関税フリーで競争基盤の弱い農業だけ関税をかけるというのは虫のいい話だろうと経済オチの私でもわかることですが、加盟しなければ貿易で成り立っている日本の経済基盤が根底から崩れていくでしょうし、加盟したら日本の農業・漁業が…。企業経営も判断的的確さが求められますが国の経営の判断も難しいものですね。(大滝)

『ハングリーであれ、愚か者であれ』56歳で永眠したスティーブジョブズの有名なことばです。普段眠っている自分の心の奥にある何かを、ギュッと握られて揺さぶられるような一言です。私も淡いブルーの iPod を使って音楽や映像を楽しんでいますが、初めてこれに出会った時の驚きは今でも覚えています。小さくて可愛い！欲しい！魔法のキューブを手にしたような新鮮な感覚、今改めてジョブズの偉大な創造力を手に取って眺めています。ところでジョブズは経営者としても自分の軸のぶれない自己主張をしてアップルの製品の開発をしています。人はできるかどうかで発想し、できなければあきらめがちですが、彼は必要かどうかで発想し、できなければできるだけやる。そこからユーザーが「これが欲しかった！」と歓喜する製品が生まれているのです。その情熱的な彼が人を雇う時に重要視したことは『トップマネジメントにつく人間を雇うとなれば有能であることは大前提だ。それと真の意味で頭のよいこと。だが私が最も重要視するのはアップルと恋に落ちるかどうかな。恋に落ちてくれさえすればあとはどうにでもなる』と。皆さんの企業でも、自社に恋に落ちた仲間が、力をあわせてできるまでやる！何か途方もないものが出来上がりそうな予感がしませんか？(馬場)

### \*\*研修案内\*\*

#### ネクストインターセクション 講座予定 実践労働法シリーズ

日時 12月24日(土)13時30分～16時30分  
場所 九段上集会室 1F 洋室A